

第28期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.sbigroup.co.jp/investors/share/meeting.html>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/8473/teiji/>

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる 議決権の行使

3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。



書面による 議決権の行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

2 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

The Okura Tokyo オークラプレステージタワー1階「平安の間」

3 目的事項

報告事項

- 第28期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第28期計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役16名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎基準日までに書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしておりますが、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎資源使用量節減のため、本定時株主総会終了後の決議通知等の発送を行わず、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/8473/>



当社ウェブサイト ▶ <https://www.sbigroup.co.jp/investors/share/meeting.html>

経営近況報告会開催のご案内

当日は本定時株主総会終了後、同会場にて、経営近況報告会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

当会は本定時株主総会とは別に、当企業グループの事業活動内容のご紹介や、今後の展望についてのご説明をさせていただくものです。また、株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じます。

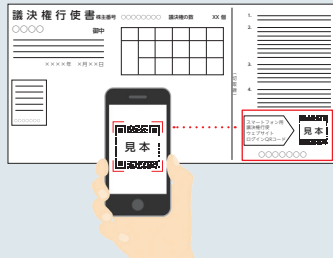


インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。弊社株主総会ポータルサイトに自動的にログインすることができます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンを押していただき、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



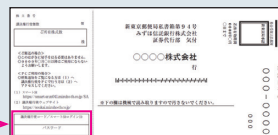
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 「議決権行使ウェブサイト（以下URL）」にアクセスしてください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※ 左記載の弊社株主総会ポータルサイトとは別のサイトとなります。

- 2 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力してログインしてください。



※ セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

※ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（ご注意）

● **行使期限は2026年6月25日（木）午後5時45分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願い致します。● インターネットと書面による議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。● インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っていますが、ご利用の機器や環境によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) インターネットによる議決権行使操作方法等に関する専用お問い合わせ
フリーダイヤル **0120-768-524（年末年始を除く 9:00～21:00）**
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324（平日 9:00～17:00）**



インターネットライブ配信のご案内

当日の株主総会の模様をライブ配信いたします。

詳細は、後記の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください。

※ ご出席株様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

SBIグループは世界経済や
マーケットの状況を踏まえ、
企業生態系の優位性を最大限に
発揮する事業運営によって
飛躍的成長を実現していきます。

SBIホールディングス株式会社
代表取締役 会長 兼 社長 (CEO)

北尾 吉孝



1 当企業グループの現況

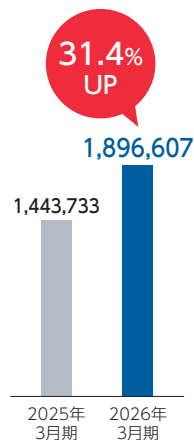
1. 当連結会計年度の事業の現況

(1) 事業の経過及びその成果

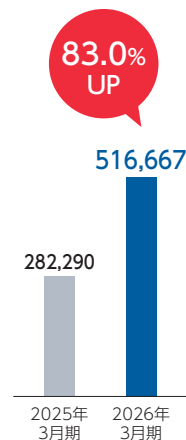
当連結会計年度（2025年4月～2026年3月）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費が底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調にありましたが、年明け以降は中東情勢の緊迫化に伴う原油高や物流面の制約等の影響に対する懸念から消費者マインドに低下がみられます。また、世界経済においても中東情勢や米国の通商政策を巡る不確実性を背景に、先行き不透明感が残る状況となりました。国内株式市場は、生成AI需要拡大への期待や円安基調を追い風として高値圏で推移する局面があったものの、期末にかけては中東情勢の悪化や米ハイテク株安等を受け、価格変動の大きい展開となりました。

このような事業環境の下、当社の当連結会計年度における連結業績は、収益が前期比31.4%増の1兆

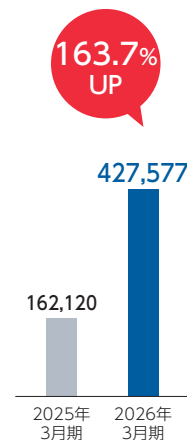
収益
(百万円)



税引前利益
(百万円)



親会社の所有者
に帰属する
当期利益 (百万円)



8,966億円、連結税引前利益は同83.0%増の5,167億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同163.7%増の4,276億円とそれぞれ過去最高を更新し、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は28.0%となりました。なお、連結税引前利益とROEは、2025年5月に公表した中期ビジョンにおける目標（連結税引前利益：5,000億円、ROE：15%）を上回りました。

金融サービス事業においては、銀行事業・証券事業・保険事業がそれぞれ堅調に推移し、当企業グループの安定的な収益基盤として引き続き業績を牽引したことに加え、資産運用事業は、運用資産残高の拡大を背景に業績が伸長しました。また、次世代事業においては、Web3関連領域やマイナビをはじめとする持分法適用関連会社の貢献等により大幅な改善が見られ、グループ全体として、既存金融事業の安定的な成長と新領域の業績貢献が同時に進展した年度となりました。

また、当企業グループの国内外顧客基盤は、2026年3月末時点で8,256万件となりました。このうち国内顧客基盤は約5千万件となり、SBI証券、SBI新生銀行、SBI損保、SBI生命等が提供する各サービスが幅広い顧客接点を形成しています。海外においても、TP Bank、SBI貯蓄銀行等を中心に約3,274万件の顧客基盤を有するに至りました。

これらの顧客基盤はAI、オンチェーン金融、ネオメディアといった新たな領域で事業を展開する上でも当企業グループの明確な強みになると考えています。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

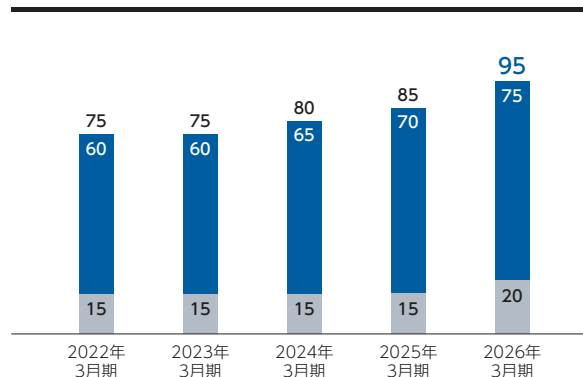
当社の株主還元は、配当金総額に自己株式取得額を加えた総還元額を、当面の間は金融サービス事業において子会社等株式売却益などの特殊要因を除いた税引前利益の30%程度とすることを基本方針としております。

なお年間配当金については、最低配当金額として1株当たり10円の配当を実施することとし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し決定することにしております。

上記の基本方針および当連結会計年度の連結業績等を踏まえ、2026年3月期の期末配当金は、1株当たり75円といたしました。実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせ、年間配当金は前期比10円増配の1株当たり95円となります。（配当金に係る記載は全て、2025年12月1日を効力発生日とする普通株式1株につき2株の割合での株式分割を考慮しています。）また、当連結会計年度においては総額500億円の自己株式取得を実施しており、配当と合わせて2026年3月期の総還元額は1,117億円、金融サービス事業の税引前利益4,250億円に対する還元率は26.3%となりました。

株主の皆さまにおかれましては、今後も自己変革を通じ進化し続けるSBIグループに、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1株当たり年間配当金の推移（円） ■ 期末 ■ 中間



注) 配当金額は、2025年12月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の割合での株式分割を考慮した数値を記載

(3) 各事業セグメントの概況

金融サービス事業



金融サービス事業の収益は前期比34.8%増の1兆5,825億円、税引前利益は同115.4%増の4,250億円となり、収益・税引前利益ともに過去最高を更新しました。

SBI新生銀行（日本会計基準）は、営業性資産残高の拡大に伴う貸出利鞘の増加、住宅ローンや融資関連手数料の増加等により、業務粗利益3,346億円、実質業務純益1,566億円、税引前利益1,221億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,134億円となり、いずれも新生銀行発足以降で過去最高となりました。

SBI証券（日本会計基準）は、「顧客中心主義」に基づく商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、営業収益2,846億円、営業利益868億円、経常利益905億円、親会社株主に帰属する当期純利益536億円と、いずれも過去最高となりました。また、SBIグループの証券口座数は2026年5月1日に業界初となる1,600万口座を突破し、証券事業における預り資産残高も2026年3月末時点で66兆円を突破しました。

保険事業においては、SBIインシュアランスグループの保有契約件数が堅調に増加し、2026年3月期の連結業績（日本会計基準）は、経常収益1,404億円、経常利益132億円、親会社株主に帰属する当期純利益29億円と、いずれも過去最高となりました。

資産運用事業



好調な国内株式市場を背景に運用資産残高が順調に伸長したこと等により、資産運用事業の収益は前期比23.1%増の416億円、税引前利益は同58.5%増の86億円となりました。

世界有数の運用会社とのアライアンスやAIエージェントを活用したリスク管理・業務効率化の推進等を通じ、次世代型総合アセット・プラットフォームとして商品・サービス提供体制の強化に取り組んでいます。

PE投資事業



PE投資事業の収益は前期比12.4%増の1,583億円、税引前利益は同13.9%減の820億円となりました。当事業年度における投資先企業のIPO・M&A等の実績は17社となり、今後も国内外の成長領域への投資、投資先企業の育成、EXIT機会の最大化を通じて、グループ全体の収益基盤拡大に貢献しています。

暗号資産事業



暗号資産事業の収益は前期比10.9%増の896億円と過去最高となり、税引前利益は同0.1%減の212億円となりました。SBI VCトレードはM&Aを通じて個人顧客基盤を拡大しているほか、法人向けビジネスを強化しており、暗号資産市場の拡大に伴う新たな収益機会の獲得に取り組んでいます。

次世代事業



次世代事業の収益は前期比83.2%増の562億円、税引前利益は220億円となり、前期の損失から黒字へ転換しました。Web3関連事業において、バリデータ報酬として獲得・保有している暗号資産の評価益を計上したことに加え、マイナビ（2024年11月に持分法適用関連会社化）が持分法による投資損益として52億円の業績貢献をしたことが寄与しました。

2. 対処すべき課題

当企業グループは、1999年の創業以来、「顧客中心主義」の徹底と、金融サービス事業を中心とする「企業生態系」の構築を通じて、証券・銀行・保険・資産運用・投資・暗号資産・次世代事業を有機的に結合させた、世界的にもユニークな総合金融グループとして発展してまいりました。2026年3月末時点におけるSBIグループの国内外顧客基盤は8,256万件となり、国内顧客基盤は約4,981万件、海外金融サービス事業の顧客基盤は約3,274万件となっています。

今後の持続的成長に向けて、当企業グループは創業30周年となる2029年3月期を見据え、企業価値のさらなる向上に向けた三大戦略目標を定めています。具体的には、①迅速なトップダウンでの意思決定の下、SBIグループの完全なAIドリブン化を断行すること、②オンチェーン化に向けた組織変革を断行し、世界に先駆けて次世代の金融サービスを提供すること、③既存の金融生態系およびデジタルスペース生態系にネオメディア生態系を新たに構築・融合し、国内外でグループ顧客基盤を飛躍的に拡大することです。

三大戦略目標その1

SBIグループの完全なAIドリブン化

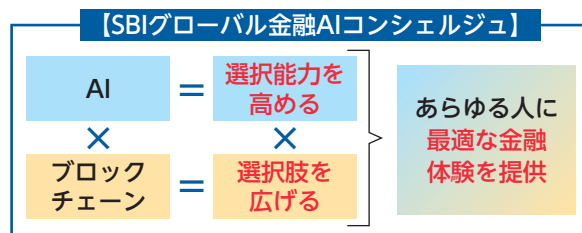
AI技術は、従来の業務効率化ツールの域を超え、顧客接点、商品・サービス開発、リスク管理、セキュリティ、さらには組織運営そのものを再設計する基盤技術へと進化しています。金融業界においても、海外大手金融機関を事例として、AIエージェントが顧客対応や業務プロセスを代替・補完し、人間はAIが生成・実行する成果物を監督・確認する役割へと移行する動きがすでに始まっています。

当企業グループは、このような事業環境の変化を、既存事業の生産性向上にとどまらない構造的な成長機会と捉え、迅速なトップダウンでの意思決定の下、グ

ループ全体を完全にAIドリブンな組織へと再構築することを重要課題と位置付けています。

この方針の実現に向け、当企業グループは株式会社Ridge-iとの協業を通じ、AI戦略の具体化を進めてまいります。なお当社はRidge-iを持分法適用関連会社としており、同社代表の柳原尚史氏を社外取締役として招聘する予定です。

当企業グループは、AI活用における顧客向けの中核施策として、顧客の金融知識が十分でない場合でも、複雑な選択や判断の負担を軽減し、最適な資産形成や金融行動を提案・実行できるAIエージェント「金融AIコンシェルジュ」の構築を目指します。同コンシェルジュは、顧客の金融リテラシー、関心、資産状況、ライフイベント等に応じて、幅広い金融ニーズを横断的に把握し、SBIグループ各社のサービスの中から最適な選択肢を提示することを想定しています。



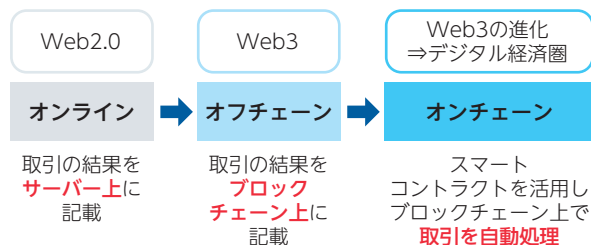
また、AIの活用領域は顧客対応に限られません。当企業グループは、AIとブロックチェーンを組み合わせることで、従来の金融システムでは実現しにくかった自律的な金融取引・決済の仕組みを構築してまいります。

組織面においては、グループCEO直下に強力な戦略推進機能を置き、グループ全体の金融知見、データ、計算資源を一元的に活用できる体制を整備し、業務プロセスそのものをAIネイティブなものへと変革してまいります。

三大戦略目標その2

オンチェーン金融への対応と デジタルスペース生態系の進化

ブロックチェーン・分散型台帳技術の進展により、金融取引の基盤は、取引結果を既存のサーバー上に記録する従来型の仕組みから、様々なアセットがトークン化され、取引・決済・記録もまたブロックチェーン上で完結するオンチェーン型の仕組みへと移行していくと考えられます。これに伴い、取引にも決済にもトークンを活用するトークンエコノミーが誕生し、24時間365日、国境を越えて、より高速かつ低コストに金融取引を行うことが可能となります。



また AIエージェントが金融取引に本格的に関与する将来に向けて、オンチェーン金融の必要性はさらに高まると考えられます。AIエージェント同士の取引は、人間同士の取引に比べて高速かつ大量に発生することが想定されるからです。

当企業グループは、オンチェーン金融の実装に向け、これまで構築してきたデジタルスペース生態系を最大限に活用します。暗号資産交換業、電子決済手段等取引業、第一種金融商品取引業を取得しているSBI VCトレードと、発行体・カストディアン機能を果たすSBI新生信託銀行をハブとして、各事業を横断したオンチェーン金融の展開を目指しています。

また、当企業グループは、Startale Groupとの協業を中心に、オンチェーン化に向けた戦略を加速させてまいります。当社はStartale Groupを持分法適用関連会社としており、同社代表の渡辺創太氏を社外取締役

として招聘する予定です。これにより、SBIグループが有する金融ライセンス、顧客基盤、事業運営ノウハウと、Startale Groupが有するブロックチェーン技術・開発力を組み合わせることで、オンチェーン金融における競争優位性を高めます。

具体的な取り組みとして、グローバル市場向けの円建てステーブルコイン「JPYSC」およびレイヤー1ブロックチェーン「Strium Network」の共同開発が挙げられます。

JPYSCは、日本初の信託銀行発行型で、送金・滞留にかかる100万円制限を受けない円建てステーブルコインとして、国内外での流通を視野に入れ、早ければ2026年度第1四半期でのローンチを目指しています。

Strium Networkは、RWAトークンを含む金融資産のオンチェーン取引に特化したレイヤー1のブロックチェーンとして、AIエージェントによる取引も視野に入れて設計しています。

またドル建てステーブルコインの領域においても、USDCを発行する米国のCircle社と提携を深めており、SBI VCトレードが日本で初めてUSDCの取り扱いを開始した他、Circle社とは合併会社を設立しており、国内におけるUSDCの流通を促進していきます。

なお、当企業グループでは、顧客に最も便益性の高いサービスを提供するため、単一のブロックチェーンに依存しないマルチチェーン戦略を推進しています。例えば、Ripple社とは10年来に渡って深い関係性を有し、Canton Networkではアジア地域で唯一のスーパーバリデータとなっています。また、B2C2がステーブルコイン取引の決済ネットワークの一つとしてSolanaを採用するなど、世界の大手ブロックチェーンとの関係性構築を行っています。

三大戦略目標その3

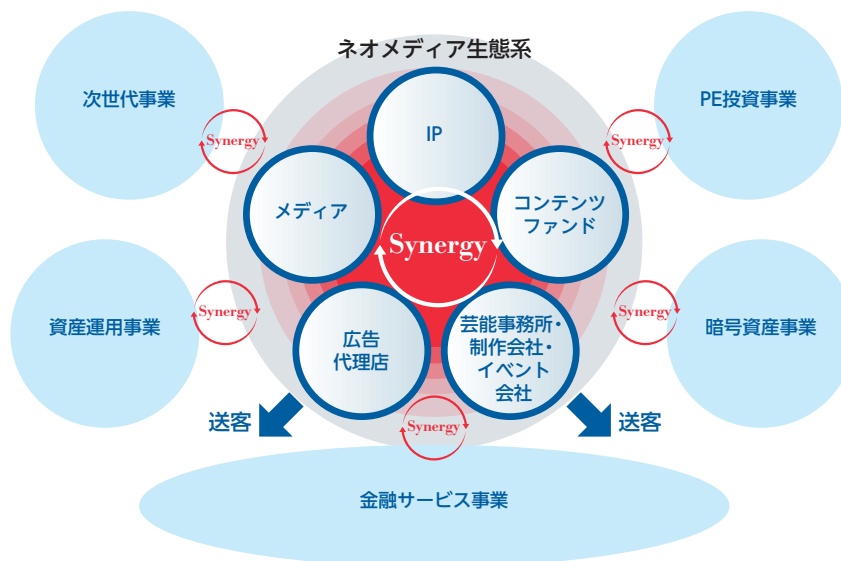
ネオメディア生態系の構築と顧客基盤の飛躍的拡大

近年、情報流通の中心は、新聞・テレビ等の従来型

メディアから、SNS、動画、配信、コミュニティ、インフルエンサー、AIによるレコメンドへと急速に広がっています。メディアは、単に情報を発信する場ではなく、顧客の行動変容を促し、購買行動や金融取引へとつなげるプラットフォームへと変化しています。当企業グループは、この変化を金融サービス事業の顧客基盤拡大と新たな収益機会の創出につながる重要な潮

流と捉え、ネオメディア生態系を新たに構築し、既存の金融生態系およびデジタルスペース生態系と融合してまいります。

SBIネオメディアホールディングスを統括会社として構築を進めているネオメディア生態系は、生態系を構成する各社を有機的に結合し、既存事業との相互送客・相互活用を促進するものです。



具体的には、同社はインハウスエージェンシーとして広告・マーケティング機能を集約し、グループ全体のブランド価値向上と顧客基盤の強化を図ります。

またコンテンツ・IP領域への投資も、ネオメディア生態系の重要な施策です。当企業グループは、1,000億円規模のSBIネオコンテンツファンドの組成を進め、国際競争力を有する漫画、アニメ、ゲーム等のコンテンツ・IPへの投資を行います。

さらに、ネオメディア生態系は、従来型メディアやSNSが抱える課題の解消にも取り組みます。既存メディアには偏向報道、読者が情報を検証しにくい構造、広告

モデルへの依存といった課題があり、SNSにはエコーチェンバー化、フェイクニュースや炎上等の問題があります。これに対し、AIを活用した透明性と信頼性の高い新たなメディア配信基盤の構築を目指します。

加えて、SBIグループ各社の金融商品・サービス等一元化するスーパーアプリ「SBI金融エージェント」（仮称）にメディア機能を統合する構想も進めています。金融、メディア、広告、コンテンツ、AI、オンチェーン技術を一体化することで、顧客は情報収集から意思決定、金融取引、決済、資産形成、コンテンツ消費までをシームレスに行うことが可能となります。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は98,930百万円となりました。

これは主に、金融サービス事業において、顧客数増加による注文件数の増加に円滑に対応すると共に、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心に、84,663百万円の設備投資を実施したことによるものであります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は2025年7月にN T T株式会社（旧社名：日本電信電話株式会社）を割当先とする第三者割当増資として新株式54,000,000株の発行（発行価額1株につき2,051円）を実施し、110,754百万円の資金調達を行いました。

また、当社は2025年6月に第43回無担保社債（4年債）170,000百万円、同年9月に第44回無担保社債（3年債）30,000百万円及び第45回無担保社債（5年債）50,000百万円、2026年1月に第46回無担保社債（5年債）160,000百万円、同年3月に無担保セキュリティ・トークン社債（3年債）10,000百万円を発行したほか、MTNプログラムに基づく無担保社債を2025年4月に（2.5年債）40,000百万円、同年10月に（2年債）40,000百万円及び（2年債）100百万米ドルを発行しております。

（注）当社は2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記第三者割当増資に係る発行株式数および発行価額は、株式分割後を基準として記載しております。

5. 当企業グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第 25 期	第 26 期	第 27 期	第 28 期 (当連結会計年度)
	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
収 益 (百万円)	956,977	1,210,504	1,443,733	1,896,607
税 引 前 利 益 (百万円)	102,140	141,569	282,290	516,667
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	35,445	87,243	162,120	427,577
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	133.87	316.43	536.09	666.82
資 産 合 計 (百万円)	22,301,975	27,139,391	32,113,430	38,290,797
資 本 合 計 (百万円)	1,751,982	1,907,346	1,763,793	2,413,363
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,731.17	4,181.45	4,162.73	2,776.99

（注）当社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算出しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

セグメント区分	名 称	議決権の所有割合 (%)
金 融 サ ー ビ ス 事 業	S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)	100.0
	(株)S B I 証券	100.0 (100.0)
	S B I リクイディティ・マーケット(株)	100.0 (100.0)
	S B I F Xトレード(株)	100.0 (100.0)
	S B I マネープラザ(株)	100.0 (100.0)
	S B I インシュアランスグループ(株)	59.7
	S B I 生命保険(株)	100.0 (100.0)
	S B I 損害保険(株)	99.2 (99.2)
	S B I アルヒ(株)	63.0 (63.0)
	(株)S B I 新生銀行	71.2
	昭和リース(株)	100.0 (100.0)
	(株)アプラス	100.0 (100.0)
	新生フィナンシャル(株)	100.0 (100.0)
	S B I 貯蓄銀行(株)	90.0 (90.0)

セグメント区分	名 称	議決権の所有割合 (%)
資 産 運 用 事 業	S B I アセットマネジメントグループ(株)	100.0
	S B I グローバルアセットマネジメント(株)	57.6 (56.4)
	S B I アセットマネジメント(株)	97.9 (97.9)
P E 投 資 事 業	S B I キャピタルマネジメント(株)	100.0
	S B I インベストメント(株)	100.0 (100.0)
	SBI Hong Kong Holdings Co., Limited	100.0
	SBI VENTURES ASSET PTE. LTD.	100.0 (100.0)
	SBI ALApharma Co., Limited	100.0 (100.0)
暗 号 資 産 事 業	S B I V C トレード(株)	100.0 (100.0)
	B2C2 LTD	90.0 (90.0)
次 世 代 事 業	S B I ファーマ(株)	100.0 (100.0)
	S B I アラプロモ(株)	100.0 (1.0)
	S B I バイオテック(株)	95.8 (1.1)
	S B I ネオメディアホールディングス(株)	80.0

- (注) 1. 「議決権の所有割合」は、2026年3月31日現在の状況を記載しております。また、「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当期の連結累計年度より、従来の「投資事業」のセグメント名称を「PE投資事業」に変更しております。
3. SBI FinTech Solutions(株)、S B I エステートファイナンス(株)及びS B I 地銀ホールディングス(株)は、重要性が低下したため、重要な子会社から除外いたしました。
4. 当連結会計年度より、S B I アルヒ(株)、B2C2 LTD及びS B I ネオメディアホールディングス(株)を重要な子会社に加えました。

②特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

7. 当企業グループの主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当企業グループは、国内外の証券・銀行・保険を中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行う「資産運用事業」、国内外のＩＴ、フィンテック、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資等を行う「PE投資事業」、暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行う「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業やWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業、再生可能エネルギー事業、人材関連事業及びメディア関連事業が含まれる「次世代事業」を主要な事業内容としております。

8. 当企業グループの主要な拠点等（2026年3月31日現在）

- (1) 国内
東京都：当社及び国内の主要な子会社の本店
- (2) 海外
香港：SBI Hong Kong Holdings Co., Limited
シンガポール：SBI VEN CAPITAL PTE. LTD.
上海：思佰益(中国)投資有限公司
シアトル（米国）：SBI Holdings USA, Inc.

9. 当企業グループの使用人の状況（2026年3月31日現在）

セグメント区分	使用人数
金融サービス事業	15,677名
資産運用事業	359
PE投資事業	1,460
暗号資産事業	344
次世代事業	520
全社(共通)	309
合計	18,669

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、事業セグメントに関連付けて記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人は、当社の管理部門等に所属しているものであります。
3. 使用人数が、前期末に比べ487名減少しておりますが、主な要因は金融サービス事業における連結子会社の減少であります。
4. 当期の連結累計年度より、従来の「投資事業」のセグメント名称を「PE投資事業」に変更しております。

10. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)みずほ銀行	172,145百万円

(注) コールマネーを除く主要なものを記載しております。

2 当社の現況

1. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,089,322,000株
(2) 発行済株式の総数 661,122,614株(うち自己株式14,760,216株を含む)
(3) 株主数 293,212名
(4) 単元株式数 100株
(5) 大株主

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	93,606,800	14.5
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	54,000,000	8.4
NTT株式会社	54,000,000	8.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	34,720,400	5.4
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	13,354,463	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	11,865,876	1.8
北尾 吉孝	8,655,920	1.3
J P MORGAN CHASE BANK 385781	7,973,200	1.2
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	7,385,876	1.1
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	6,517,224	1.0

- (注) 1. 当社は、自己株式を14,760,216株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2025年11月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得により、自己株式が14,690,200株増加しております。

2025年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより発行可能株式総数は544,661,000株、普通株式の発行済株式総数は330,361,807株増加しております。

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、分割前に304,900株、分割後に399,000株増加しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 兼 社 長	北 尾 吉 孝	S B I インベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長 (株)S B I 証券代表取締役会長 S B I ファーマ(株)代表取締役執行役員社長 S B I リクイディティ・マーケット(株)取締役会長 S B I グローバルアセットマネジメント(株)取締役 ジャパンネクスト証券(株)取締役 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長 S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)取締役会長 S B I キャピタルマネジメント(株)代表取締役社長 S B I アセットマネジメントグループ(株)取締役会長 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役 S B I A L A ファーマ(株)代表取締役 S B I ネオメディアホールディングス(株)代表取締役会長 S B I グローバル・クレジット・キャピタル(株)代表取締役
代 表 取 締 役 副 社 長	高 村 正 人	(株)S B I 証券代表取締役社長 S B I ネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 (株)T H E グローバル社取締役 S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長 S B I 地方創生サービシーズ(株)取締役 S B I P T S ホールディングス(株)代表取締役 S B I ネオメディアホールディングス(株)取締役 (株)400F取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 副 社 長	朝 倉 智 也	SBIグローバルアセットマネジメント(株)代表取締役社長 ウエルスアドバイザー(株)代表取締役社長 SBIアセットマネジメント(株)代表取締役会長兼CEO SBIインシュアランスグループ(株)取締役 SBIオルタナティブ・インベストメント・マネジメント(株)取締役 Carret Holdings Inc.取締役 SBI岡三アセットマネジメント(株)取締役 SBIアセットマネジメントグループ(株)代表取締役社長 SBIオルタナティブ・アセットマネジメント(株)取締役 SBIクリプトアセットホールディングス(株)取締役 SBIーManアセットマネジメント(株)取締役 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 (株)CoinPost取締役 SBI Onchain(株)代表取締役 SBIフランクリン・テンプレート(株)取締役
常 務 取 締 役	日 下 部 聡 恵	当社グループリスク管理・コンプライアンス管掌、AML／CFT担当 (株)SBI証券常務取締役リスク管理部管掌 SBI VCTレード(株)取締役 SBIレミット(株)取締役
取 締 役	松 井 真 治	SBIベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員社長 SBIオートサポート(株)代表取締役 SBI Africa(株)代表取締役 S S トレーディング(株)取締役
取 締 役	椎 野 充 昭	当社広報・IR管掌コーポレート・コミュニケーション部長 SBIノンバンクホールディングス(株)代表取締役 SBIデジタルコミュニティー(株)取締役

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取	締	役	奥 山 真 史	当社法務・知的財産管掌兼デジタルスペース室長 SBI Ripple Asia(株)代表取締役社長 Ripple Labs Inc.取締役 Zodia Custody Limited取締役 S B I デジタルコミュニティ(株)取締役 Solaris SE監査委員会委員 S B I デジタルアセットホールディングス(株)代表取締役社長 S B I セキュリティ・ソリューションズ(株)代表取締役 SBI Crypto(株)取締役
取	締	役	西 川 保 雄	当社グループC F O S B I リクイディティ・マーケット(株)監査役 S B I インキュベーション(株)代表取締役 S B I ファーマ(株)監査役 S B I キャピタルマネジメント(株)取締役 S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 S B I アセットマネジメントグループ(株)取締役 S B I デジタルアセットホールディングス(株)取締役 S B I デジタルストラテジックインベストメント(株)代表取締役
取	締	役	竹 中 平 蔵	(株)サイカ社外取締役 慶應義塾大学名誉教授 Investcorp Japan, LLCノンエグゼクティブチェアマン (株)フォーラムエンジニアリング社外取締役
取	締	役	鈴 木 康 弘	(株)デジタルシフトウェーブ代表取締役社長 一般社団法人日本オムニチャネル協会会長 情報経営イノベーション専門職大学客員教授 (株)ベルテックス社外取締役 学校法人五島育英会 東京都市大学 客員教授
取	締	役	伊 藤 博	S B I インシュアランスグループ(株)顧問

地 位		氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取	締	役 竹 内 香 苗	フリーアナウンサー ディップ(株)社外取締役
取	締	役 福 田 淳 一	S B I 大学院大学 委託講師 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問
取	締	役 末 松 広 行	東京農業大学 総合研究所 参与・客員教授 T R E ホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)
取	締	役 越 智 隆 雄	公益財団法人日本生産性本部 上席フェロー (株)日本総合研究所 国家経営戦略研究所 理事長
常	勤	監 査 役 市 川 亨	(株)島根銀行社外監査役
常	勤	監 査 役 山 田 真 幸	(株)S B I 証券監査役 S B I ネオメディアホールディングス(株)監査役
監	査	役 望 月 明 美	(株)ツムラ社外取締役 監査等委員 旭化成(株)社外監査役
監	査	役 若 槻 哲 太 郎	村田・若槻法律事務所 代表パートナー D R E A M プライベートリート投資法人 監督役員

- (注) 1. 専務取締役森田俊平氏は、2025年5月9日をもって辞任により退任いたしました。
2. 常勤監査役吉田孝弘氏及び監査役関口泰央氏は、2025年6月27日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
3. 取締役竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏、末松広行氏及び越智隆雄氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役市川亨氏及び監査役若槻哲太郎氏は、社外監査役であります。
5. 監査役望月明美氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏、末松広行氏及び越智隆雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、常勤監査役市川亨氏及び監査役若槻哲太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。その対象者は、当社及び当社子会社の役員、会計参与、執行役員及び管理職従業員であります。当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の決定に関するプロセスの公正性及び透明性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会を設置しております。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会の答申を経た上で、取締役会が決定いたします。当事業年度における取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会からの報告・答申を踏まえて取締役会が決定しております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬のほか、会社業績等に基づく賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、経営諮問委員会の答申を経た上で、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。また、社外取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び賞与で構成されており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。ただし、いずれについても取締役会が代表取締役に決定を一任した場合は、代表取締役がこれを決定いたします。

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、次に掲げる事項を考慮し、支給額を取締役ごとに定めるものとします。

- ・従業員給与の最高額
- ・過去と同順位の役員の支給実績
- ・当社の業績見込み
- ・取締役の報酬の世間相場
- ・当社の業績等への貢献度
- ・就任の事情
- ・その他

賞与は原則として年1回、譲渡制限付株式報酬は取締役在任中に適時支給するものとし、個々の取締役の職責や職務執行状況等を基礎とし、経営環境等も踏まえ、当該取締役の貢献度を総合的に勘案して支給額を決定いたします。従って、特に定量的な目標設定は行っておりません。

また、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合に関しては、経営環境や他社における報酬水準等を踏まえ、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう適切に決定するものとします。

監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとなっており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		対 象 と な る 役 員 の 員 数
		基本報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	916百万円 (111)	916百万円 (111)	－百万円 (－)	18名 (8)
監 査 役 (うち社外監査役)	38 (19)	38 (19)	－ (－)	6 (3)
合 計 (うち社外役員)	954 (130)	954 (130)	－ (－)	24 (11)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 表中には当事業年度中に退任した役員の報酬等も含まれております。
3. 期中に取締役から監査役に異動し、両区分において報酬の支給を受けた者が含まれているため、取締役および監査役の各員数には同一人物が重複して計上されております。このため、合計欄に記載している員数は実人数とは一致しておりません。
4. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1,500百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役は8名。）、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の監査役は3名。）であります。また、上記とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当該取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その限度額は年額500百万円以内（2019年6月27日開催の第21期定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役（社外取締役を除く。）は8名。）であります。なお、定款に定める取締役の員数は22名以内、監査役の員数は3名以上であります。
5. 取締役会は、代表取締役会長兼社長北尾吉孝に対し、各取締役の固定報酬である基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の会社業績等に基づく賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長兼社長北尾吉孝が適していると判断したためであります。また、当該報酬の額は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会の答中を経たうえで決定されており、取締役会としては、その内容は取締役会で決定された方針に沿うものと判断しております。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係（2026年3月31日現在）

地	位	氏	名	重	要	な	兼	職	先
取	締	役	竹	中	平	蔵			(株)サイカ社外取締役 慶應義塾大学名誉教授 Investcorp Japan, LLC ノンエグゼクティブチェアマン (株)フォーラムエンジニアリング社外取締役
取	締	役	鈴	木	康	弘			(株)デジタルシフトウェーブ代表取締役社長 一般社団法人日本オムニチャンネル協会会長 情報経営イノベーション専門職大学客員教授 (株)ベルテックス社外取締役 学校法人五島育英会 東京都市大学 客員教授
取	締	役	伊	藤		博			S B I インシュアランスグループ(株)顧問
取	締	役	竹	内	香	苗			フリーアナウンサー ディップ(株)社外取締役
取	締	役	福	田	淳	一			S B I 大学院大学 委託講師 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問
取	締	役	末	松	広	行			東京農業大学 総合研究所 参与・客員教授 T R E ホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）
取	締	役	越	智	隆	雄			公益財団法人日本生産性本部 上席フェロー (株)日本総合研究所 国家経営戦略研究所 理事長
常	勤	監	査	役	市	川			亨 (株)島根銀行社外監査役
監	査	役	若	槻	哲	太	郎		村田・若槻法律事務所 代表パートナー D R E A M プライベートリート投資法人 監督役員

- (注) 1. S B I インシュアランスグループ(株)は、当社の子会社であります。
2. その他の兼職先と当社との間には、記載すべき取引関係その他の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 竹 中 平 蔵	13回中12回	92%	—	—
取締役 鈴 木 康 弘	13回中13回	100%	—	—
取締役 伊 藤 博	13回中13回	100%	—	—
取締役 竹 内 香 苗	13回中13回	100%	—	—
取締役 福 田 淳 一	13回中13回	100%	—	—
取締役 末 松 広 行	13回中13回	100%	—	—
取締役 越 智 隆 雄	10回中10回	100%	—	—
監査役 市 川 亨	13回中13回	100%	14回中14回	100%
監査役 若 槻 哲 太 郎	10回中10回	100%	10回中10回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏、末松広行氏及び越智隆雄氏は、出席した取締役会において、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べ、これまでの経験に基づく助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外監査役市川亨氏は、金融分野における豊富な経験と幅広い見識から、また社外監査役若槻哲太郎氏は、弁護士としての経験に基づく専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏、末松広行氏及び越智隆雄氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当社は社外監査役市川亨氏及び若槻哲太郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

連結財政状態計算書

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
現金及び現金同等物	6,400,580	社債及び借入金	7,010,122
営業債権及びその他の債権	14,153,217	営業債務及びその他の債務	793,559
棚卸資産	204,305	証券業関連負債	6,585,043
証券業関連資産	7,569,984	顧客預金	17,504,429
その他の金融資産	1,574,886	保険契約負債	156,210
営業投資有価証券	941,448	未払法人所得税	33,780
その他の投資有価証券	4,360,287	その他の金融負債	1,970,093
(内、担保差入金融商品)	1,365,314	引当金	29,204
再保険契約資産	25,909	売却目的保有資産に直接関連する負債	1,332,703
持分法で会計処理されている投資	534,627	その他の負債	300,620
投資不動産	35,470	繰延税金負債	161,671
有形固定資産	151,150	負債合計	35,877,434
無形資産	331,811	資 本	
売却目的保有資産	1,738,359	資本金	238,019
その他の資産	222,903	資本剰余金	301,565
繰延税金資産	45,861	自己株式	△50,110
		その他の資本の構成要素	144,237
		利益剰余金	1,161,231
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,794,942
		非支配持分	618,421
		資本合計	2,413,363
資産合計	38,290,797	負債・資本合計	38,290,797

連結損益計算書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
収 益		1,896,607
(内 、 受 取 利 息)	639,649	
(内 、 保 険 収 益)	108,303	
費 用		
金 融 収 益 に 係 る 金 融 費 用	△284,781	
信 用 損 失 引 当 金 繰 入	△99,538	
保 険 サ ー ビ ス 費 用	△96,912	
売 上 原 価	△366,041	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△518,373	
そ の 他 の 金 融 費 用	△53,362	
そ の 他 の 費 用	△57,922	△1,476,929
負 の の れ ん 発 生 益		1,525
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		95,464
税 引 前 利 益		516,667
法 人 所 得 税 費 用		△86,125
当 期 利 益		430,542
(当 期 利 益 の 帰 属)		
親 会 社 の 所 有 者		427,577
非 支 配 持 分		2,965

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	615,284	流 動 負 債	611,425
現 金 及 び 預 金	202,599	短 期 借 入 金	221,591
売 掛 金	573	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	298,000
営 業 投 資 有 価 証 券	65,459	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	57,836
貯 蔵 品	73	未 払 金	17,011
前 払 費 用	2,297	未 払 費 用	6,105
短 期 貸 付 金	356,250	未 払 法 人 税 等	3,181
そ の 他	23,715	前 受 金	1
貸 倒 引 当 金	△35,682	預 り 金	205
固 定 資 産	1,937,234	賞 与 引 当 金	681
有 形 固 定 資 産	1,602	役 員 賞 与 引 当 金	580
建 物	1,266	そ の 他	6,234
構 築 物	7	固 定 負 債	1,227,380
車 両 運 搬 具	0	社 債	1,097,993
器 具 備 品	329	長 期 借 入 金	74,000
無 形 固 定 資 産	1,384	繰 延 税 金 負 債	45,252
商 標 権	1	資 産 除 去 債 務	711
ソ フ ト ウ ェ ア	1,378	長 期 預 り 金	9,424
電 話 加 入 権	5	負 債 合 計	1,838,805
投 資 そ の 他 の 資 産	1,934,248	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	8,079	株 主 資 本	706,838
関 係 会 社 株 式	1,897,454	資 本 金	238,019
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	22,409	資 本 剰 余 金	380,149
敷 金 及 び 保 証 金	3,446	資 本 準 備 金	283,131
そ の 他	8,970	そ の 他 資 本 剰 余 金	97,018
貸 倒 引 当 金	△6,110	利 益 剰 余 金	138,780
繰 延 資 産	4,104	そ の 他 利 益 剰 余 金	138,780
社 債 発 行 費	4,104	繰 越 利 益 剰 余 金	138,780
資 産 合 計	2,556,622	自 己 株 式	△50,110
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,725
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,725
		新 株 予 約 権	1,254
		純 資 産 合 計	717,817
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,556,622

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		42,002
売上原価		32,937
売上総利益		9,065
販売費及び一般管理費		26,770
営業業損		17,705
営業外収益		
受取利息	6,789	
受取配当金	2,538	
受取保証料	2,281	
その他	1,429	13,037
営業外費用		
支払利息	23,474	
社債発行費償却	1,851	
貸倒引当金繰入額	5,183	
支払手数料	2,754	
その他	411	33,673
経常損		38,341
特別利益		
関係会社株式売却益	213,908	
その他	418	214,326
特別損失		
関係会社株式評価損	45,253	
その他	421	45,674
税引前当期純利益		130,311
法人税、住民税及び事業税	3,226	
法人税等調整額	△5,343	△2,117
当期純利益		132,428

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

S B I ホールディングス株式会社
取締役会 御中

2026年5月26日

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中	村	進
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松	本	繁彦
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	笹	川	敦生

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S B I ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、S B I ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

S B I ホールディングス株式会社
取締役会 御中

2026年5月26日

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹	川	敦生

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S B I ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等における不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

2026年5月27日

SBIホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 市 川 亨 ㊟

常 勤 監 査 役 山 田 真 幸 ㊟

監 査 役 望 月 明 美 ㊟

社 外 監 査 役 若 槻 哲 太 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役16名選任の件

現任取締役15名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役16名の選任をお願いするものであります。

1. 任期満了に伴う再任の取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	 きた お よし たか 北 尾 吉 孝 (1951年1月21日生) 所有する 当社株式の数 8,655,920株	1974年 4 月 野村證券(株)入社 1995年 6 月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務取締役 1999年 3 月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役 1999年 7 月 当社代表取締役社長 2003年 6 月 当社代表取締役執行役員CEO 2004年 7 月 イー・トレード証券(株) (現(株)SBI証券) 取締役会長 2005年 6 月 SBIベンチャーズ(株) (現SBIインベストメント(株)) 代表取締役執行役員CEO 2007年 6 月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役 (現任) 2008年 4 月 SBIアラプロモ(株) (現SBIファーマ(株)) 代表取締役執行役員CEO 2008年 7 月 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長 (現任) 2010年10月 (株)SBI証券代表取締役会長 (現任) 2011年 2 月 SBIジャパンネクスト証券(株) (現ジャパンネクスト証券(株)) 取締役 (現任) 2012年 6 月 当社代表取締役執行役員社長 2012年 7 月 モーニングスター(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 取締役(現任) 2012年 7 月 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役 (現任) 2013年 5 月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長 2014年 6 月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役会長 2014年 6 月 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役会長 2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 代表取締役会長 2016年 4 月 SBI ALA Hong Kong Co., Limited (現SBI ALA Pharma Co., Limited) 取締役 2016年 6 月 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長 (現任) 2016年11月 SBIバーチャル・カレンシース(株) (現SBI VCトレード(株)) 代表取締役 2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス(株) (現SBIデジタルアセットホールディングス(株)) 代表取締役社長 2018年 6 月 SBIファイナンシャルサービス(株)代表取締役会長 2018年 6 月 当社代表取締役社長 2018年 7 月 SBIネオファイナンシャルサービス(株)代表取締役 2019年 6 月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 代表取締役社長 2020年 6 月 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 2020年 8 月 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長 (現任) 2021年 6 月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役会長 (現任) 2022年 1 月 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長 (現任) 2022年 2 月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長 (現任) 2022年 7 月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 2023年 6 月 SBIアセットマネジメントグループ(株)取締役会長 (現任) 2023年 9 月 SBI ALAファーマ(株)代表取締役 (現任) 2025年 5 月 SBIネオメディアホールディングス(株)代表取締役会長 (現任) 2026年 2 月 SBIグローバル・クレジット・キャピタル(株)代表取締役 (現任) 取締役候補者とした理由 北尾吉孝氏は、創業以来、代表取締役社長として卓越した経営手腕を発揮し、証券・銀行・保険と広範囲にわたる金融サービス事業において、インターネット金融を中心とした金融コングロマリットを構築したほか、国内外への事業展開を牽引するなど当企業グループの強固な事業基盤を築いてまいりました。また、経営全般に関する卓越した見識と豊富な経験を有し、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といいたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	 たか むら まさと 高 村 正 人 (1969年2月26日生) 所有する 当社株式の数 1,200,000株	1992年 4 月 (株)三和銀行 (現(株)三菱ＵＦＪ銀行) 入行 2005年 3 月 イー・トレード証券(株) (現(株)ＳＢＩ証券) 入社 2005年10月 同社コーポレート部長 2006年 3 月 同社執行役員コーポレート部長 2007年 6 月 ＳＢＩイー・トレード証券(株) (現(株)ＳＢＩ証券) 取締役執行役員コーポレート部管掌 2012年 4 月 (株)ＳＢＩ証券常務取締役コーポレート部管掌 2013年 3 月 同社代表取締役社長 (現任) 2013年 6 月 当社取締役 2016年 6 月 当社取締役執行役員常務 2017年 6 月 当社取締役執行役員専務 2018年 6 月 ＳＢＩファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長 (現任) 2018年 6 月 当社取締役副社長 2018年 7 月 ＳＢＩネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 (現任) 2019年 3 月 マネータップ(株) (現ＳＢＩレミット(株)) 取締役 2019年 6 月 当社代表取締役副社長 (現任) 2020年 6 月 レオス・キャピタルワークス(株)取締役 2020年12月 (株)アスコット社外取締役 2021年 1 月 (株)ＴＨＥグローバル社取締役 (現任) 2021年 8 月 (株)ALBERT社外取締役 2023年 6 月 ＳＢＩ地方創生サービシーズ(株)取締役 (現任) 2024年 6 月 ＳＢＩ ＰＴＳホールディングス(株)代表取締役 (現任) 2025年 7 月 ＳＢＩネオメディアホールディングス(株)取締役 (現任) 2025年10月 (株)400F取締役 (現任)
	取締役候補者とした理由 高村正人氏は、(株)ＳＢＩ証券代表取締役社長を務め、証券事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また2018年6月からはＳＢＩファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長として、金融サービス事業を統括しており、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	 あさくら ともや 朝 倉 智 也 (1966年3月16日生) 所有する 当社株式の数 710,000株	1989年 4 月 (株)北海道拓殖銀行 入行 1995年 6 月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 1998年11月 モーニングスター(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 入社 2004年 7 月 同社代表取締役社長 (現任) 2007年 6 月 当社取締役執行役員 2009年 5 月 モーニングスター・アセット・マネジメント(株) (現ウエルスアドバイザー(株)) 代表取締役社長 (現任) 2011年 4 月 SBIアセットマネジメント(株)取締役 2012年 6 月 当社取締役執行役員常務 2013年 6 月 当社取締役執行役員専務 2017年 6 月 SBIインシュアランスグループ(株)取締役 (現任) 2018年 3 月 SBI CoVenture Asset Management(株) (現SBIオルタナティブ・インベストメント・マネジメント(株)) 取締役(現任) 2018年 6 月 当社専務取締役 2019年 2 月 Carret Holdings Inc.取締役 (現任) 2019年 9 月 SBIアセットマネジメント・グループ(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 代表取締役 2021年12月 住信SBIネット銀行(株)取締役 2022年 7 月 当社取締役副社長 2023年 1 月 岡三アセットマネジメント(株) (現SBI岡三アセットマネジメント(株)) 取締役 (現任) 2023年 6 月 SBIアセットマネジメントグループ(株)代表取締役社長 (現任) 2023年 6 月 SBIアセットマネジメント(株)代表取締役会長兼CEO (現任) 2023年 6 月 レオス・キャピタルワークス(株)取締役 2024年 2 月 SBIオルタナティブ・アセットマネジメント(株)取締役 (現任) 2024年 4 月 SBIレオスひふみ(株)取締役 2024年 5 月 SBIーManアセットマネジメント(株)取締役 (現任) 2024年 6 月 SBIクリプトアセットホールディングス(株)取締役 (現任) 2025年 4 月 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 (現任) 2025年 6 月 当社代表取締役副社長 (現任) 2025年10月 (株)CoinPost取締役 (現任) 2025年10月 SBI Onchain(株)代表取締役 (現任) 2025年10月 SBIフランクリン・テンプルトン(株)取締役 (現任)
		取締役候補者とした理由 朝倉智也氏は、SBIグローバルアセットマネジメント(株)代表取締役社長を務め、資産運用全般の情報サービス事業や投資運用事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者としたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	 くさ か べ びと え 日下部 聡 恵 (1970年11月11日生) 所有する 当社株式の数 4,000株	1995年 4 月 公認会計士登録 2006年 5 月 新日本監査法人 (現 E Y 新日本有限責任監査法人) 金融監査部 金融サービス部 ディレクター 2007年 7 月 当社入社 2010年 6 月 (株) S B I 証券取締役 2019年 6 月 当社取締役 2019年11月 S B I V C トレード(株)取締役 (現任) 2020年 6 月 (株) S B I 証券常務取締役リスク管理部長 兼 顧客管理部管掌 2021年10月 同社常務取締役リスク管理部管掌 2022年 6 月 S B I レミット(株)取締役 (現任) 2022年 7 月 当社常務取締役 2022年10月 (株) S B I 証券常務取締役リスク管理部長 兼 ITリスク管理部管掌 2024年 4 月 同社常務取締役リスク管理部管掌 (現任) 2025年 6 月 当社常務取締役グループリスク管理・コンプライアンス管掌、AML / C F T 担当 (現任)
取締役候補者とした理由 日下部聡恵氏は、公認会計士として企業の内部統制監査等を務め、当該分野における豊富な経験を有しております。また、当社及び金融サービス事業の中核を担う(株) S B I 証券において、監査部門・リスク管理部門を中心に業務を遂行してまいりました。昨今、AML/CFT (資金洗浄及びテロ資金対策) の重要性が一層増す中、当該分野における幅広い見識を活かし、当企業グループのリスク管理体制について更なる強化・向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。		
5	 しい の もと あき 椎 野 充 昭 (1974年3月12日生) 所有する 当社株式の数 30,000株	1996年 4 月 日興証券(株) (現 S M B C 日興証券(株)) 入社 1999年 1 月 日本オラクル(株)入社 2007年 7 月 当社入社 2011年10月 当社コーポレート・コミュニケーション部長 2011年10月 S B I インベストメント(株)コーポレート・コミュニケーション部長 2015年 6 月 当社執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 2020年 6 月 SBI e-Sports(株)取締役 2022年 4 月 当社常務執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 2022年 8 月 S B I ノンバンクホールディングス(株)代表取締役 (現任) 2023年 6 月 当社取締役広報・I R 管掌コーポレート・コミュニケーション部長 (現任) 2024年 2 月 S B I デジタルコミュニティ(株)取締役 (現任)
取締役候補者とした理由 椎野充昭氏は、当社のコーポレート・コミュニケーション部長として、当企業グループの広報・IR戦略を長年にわたり担っており、グループ戦略に精通しております。また、これらの取り組みを通じて豊富な実務経験と高い専門性を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	 おく やま まさ し 奥 山 真 史 (1983年5月19日生) 所有する 当社株式の数 —	2005年 6 月 コベルコ建機(株)入社 2012年 9 月 TAFT STETTINIUS & HOLLISTER LLP.弁護士 (米国オハイオ州) 2014年 9 月 当社入社 2021年12月 当社執行役員法務コンプライアンス部 (現法務部) 部長 2022年 2 月 SBI Ripple Asia(株)代表取締役社長 (現任) 2022年 2 月 Ripple Labs Inc.取締役 (現任) 2022年12月 当社執行役員デジタルスペース室長 2023年 5 月 Zodia Custody Limited取締役 (現任) 2024年 2 月 S B I デジタルコミュニティー(株)取締役 (現任) 2025年 3 月 Solaris SE監査委員会委員 (現任) 2025年 4 月 S B I デジタルアセットホールディングス(株)代表取締役社長 (現任) 2025年 5 月 S B I セキュリティ・ソリューションズ(株)代表取締役 (現任) 2025年 5 月 SBI Crypto(株)取締役 (現任) 2025年 6 月 当社取締役法務・知的財産管掌兼デジタルスペース室長 (現任)
	取締役候補者とした理由 奥山真史氏は、米国オハイオ州弁護士として当企業グループにおける法務・コンプライアンス担当を務めてきており、豊富な実務経験と高い倫理観を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といいたしました。	
7	 にし かわ やす お 西 川 保 雄 (1976年11月6日生) 所有する 当社株式の数 1,800株	2001年 4 月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現S B テクノロジー(株)) 入社 2005年 1 月 当社入社 2018年 1 月 当社経理部長 2018年 6 月 S B I リクイディティ・マーケット(株)監査役 (現任) 2024年 2 月 当社執行役員 (経理・財務担当) 経理部長 2024年 2 月 S B I インキュベーション(株)代表取締役 (現任) 2024年 2 月 S B I ファーマ(株)監査役 (現任) 2024年 2 月 S B I キャピタルマネジメント(株)取締役 (現任) 2024年 2 月 S B I ファイナンシャルサービスズ(株)取締役 (現任) 2024年 2 月 S B I アセットマネジメントグループ(株)取締役 (現任) 2024年 2 月 S B I デジタルアセットホールディングス(株)取締役 (現任) 2024年11月 当社執行役員 (経理・財務担当) 2025年 6 月 S B I デジタルストラテジックインベストメント(株)代表取締役 (現任) 2025年 6 月 当社取締役グループC F O (現任)
	取締役候補者とした理由 西川保雄氏は、当企業グループの経営戦略を経理・財務面から支えてまいりました。特に、会計分野においては相当の専門知識に加え、高い倫理観を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といいたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	 すず き やす ひろ 鈴木 康 弘 (1965年2月28日生)	1987年 4 月 富士通(株) 入社 1996年 9 月 ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年 4 月 ソフトバンク・コマース(株) (現 ソフトバンク(株)) 執行役員 2000年 6 月 イー・ショッピング・ブックス(株) (現(株)セブンネットショッ ピング) 代表取締役社長 2014年 3 月 (株)セブン&アイ・ネットメディア (現SpireX(株)) 代表取締役社長 2015年 5 月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 取締役執行役員CIO 2017年 3 月 (株)デジタルシフトウェーブ 代表取締役社長 (現任) 2017年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2020年 4 月 一般社団法人日本オムニチャネル協会 会長 (現任) 2020年 4 月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授 (現任) 2023年 8 月 (株)ベルテックス社外取締役 (現任) 2023年12月 学校法人五島育英会 東京都市大学 客員教授 (現任)
	所有する 当社株式の数 —	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 鈴木康弘氏は、(株)セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長、(株)セブン&アイ・ホールディングス取締役執行役員CIOなどを歴任され、インターネット事業を始め幅広い分野での豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といいたしました。
9	 い と う ひろし 伊 藤 博 (1955年7月20日生)	1980年 1 月 米国Marsh & McLennan International, Inc. (現 Marsh, Inc.) 入社 1983年 7 月 マーシュアンドマクレナン(株) (現 マーシュジャパン(株)) 入社 1999年 4 月 ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) 出向 2000年 4 月 インズウェブ(株) (現 当社) 取締役 2001年12月 同社取締役退任 2004年11月 マーシュジャパン(株) 取締役 2005年 4 月 米国Marsh, Inc. マネージングディレクター 2010年 1 月 マーシュジャパン(株) 代表取締役 (COO) 2013年 8 月 一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員 2020年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2020年 7 月 S B I インシュアランスグループ(株)顧問 (現任)
	所有する 当社株式の数 —	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 伊藤博氏は、保険及びリスクマネジメント関連サービスを提供する世界的リーディングカンパニーであるマーシュジャパン(株)代表取締役などの重要な役職を歴任されており、当企業グループとして注力していく保険分野における専門的な知識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といいたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
10	 たけ うち か なえ 竹 内 香 苗 くさかり かなえ (戸籍上の氏名：草刈香苗) (1978年9月14日生) 所有する 当社株式の数 —	2001年 4 月 (株)東京放送 (現株)TBSホールディングス) 入社 2012年11月 フリーアナウンサー (現任) 2020年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2022年 5 月 ディップ(株)社外取締役 (現任)
11	 ふく だ じゅん いち 福 田 淳 一 (1959年10月18日生) 所有する 当社株式の数 —	1982年 4 月 大蔵省 (現 財務省) 入省 1997年 7 月 同省 大臣官房 文書課 企画調整室長 1998年 6 月 外務省 在カナダ日本国大使館 一等書記官 2004年 7 月 財務省 主計局 主計官 (厚生労働係担当) 2006年 7 月 同省 主計局 法規課長 2008年 7 月 同省 大臣官房 総合政策課長 2011年 8 月 同省 主計局 次長 2014年 7 月 同省 大臣官房長 2015年 7 月 同省 主計局長 2017年 7 月 同省 財務事務次官 2018年 4 月 同省 退官 2018年10月 SBI大学院大学 委託講師 (現任) 2021年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2021年 6 月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問 (現任)
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 竹内香苗氏は、「女性の視点に立った経営戦略」が重要な当社にとって、その分野に極めて高い知見を有しております。また、メディアを中心に、過去及び現在幅広く活躍しており、当企業グループの事業・産業に対する専門的知見を有する取締役とは異なる視点で当社の経営を監督し、多くの個人株主を含む当社のステークホルダーの皆様のご意見を取締役会に反映するという点についても、適任であると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 福田淳一氏は、財務事務次官等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。当企業グループの金融事業全般、特に地域金融機関との連携の拡大、地方創生といった分野において、建設的なご意見を賜り、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
12	 お ち たか お 越 智 隆 雄 (1964年2月27日生) 所有する 当社株式の数 —	1986年 4 月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行 1999年10月 衆議院議員秘書・国務大臣秘書官 2005年 9 月 衆議院議員選挙当選（1期目） 2012年12月 衆議院議員選挙当選（2期目） 2014年 9 月 内閣府大臣政務官（金融等担当） 2014年12月 衆議院議員選挙当選（3期目） 2016年 8 月 内閣府副大臣（経済財政政策・金融等担当） 2017年10月 衆議院議員選挙当選（4期目） 2020年10月 衆議院 財務金融委員会 委員長 2021年10月 衆議院議員選挙当選（5期目） 2023年10月 衆議院 予算委員会 理事 2025年 1 月 公益財団法人日本生産性本部 上席フェロー（現任） 2025年 2 月 (株)日本総合研究所 国家経営戦略研究所 理事長（現任） 2025年 6 月 当社社外取締役（現任） 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 越智隆雄氏は、銀行での勤務経験を経て、衆議院議員として長年にわたり活躍され、政治・経済に関する豊富な経験と見識を有しております。また、内閣府大臣政務官、内閣府副大臣、衆議院財務金融委員会委員長、衆議院予算委員会理事等を歴任され、政策立案や法案審議において能力を発揮されております。それらの豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

2. 新任取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
13	 お ざき ふみのり 尾 崎 文 紀 (1971年8月22日生) 所有する 当社株式の数 100,000株	1995年 4 月 ユニオン貿易(株) (現日産証券グループ(株)) 入社 2007年12月 アイディオー証券(株) (現(株)SBIネオトレード証券) デイ リング部長 2008年 5 月 当社入社 2010年 6 月 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役執行役員 2012年 6 月 SBI FXTレード(株)代表取締役社長 2017年12月 SBIリクイディティ・マーケット(株)代表取締役社長 (現任) 2019年 7 月 SBI VCトレード(株)代表取締役 2020年12月 B2C2 LTD取締役 (現任) 2022年 9 月 SBIクリプトアセットホールディングス(株)代表取締役会長 (現任) 2023年 6 月 SBI VCトレード(株)代表取締役会長 (現任) 取締役候補者とした理由 尾崎文紀氏は、外国為替取引および暗号資産関連事業を中心に、当社グループの複数の金融関連会社において代表取締役として事業運営および経営執行を担ってまいりました。これらの経験を活かし、当社の取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を取締役候補者といいたしました。
14	 やなぎ はら たかし 柳 原 尚 史 (1981年2月5日生) 所有する 当社株式の数 —	2003年 4 月 N T T コミュニケーションズ(株)入社 2006年 8 月 HSBC Services Japan Limited入社 2010年 2 月 大和証券キャピタル・マーケット(株) (現大和証券(株)) 入社 2010年10月 Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited入社 2012年 7 月 ブラックロック・ジャパン(株)入社 2016年 7 月 (株)Ridge-i代表取締役社長 (現任) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 柳原尚史氏は、国内外の金融機関および資産運用会社における勤務経験を有するとともに、AI分野を中心とする企業の代表取締役として、経営および事業運営を担っております。金融・投資分野に関する知見に加え、AI分野の経営者として培われた経験を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といいたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
15	 わた なべ そう た 渡 辺 創 太 (1995年4月26日生)	2019年 1 月 Stake Technologies(株)代表取締役 2021年 6 月 日本ブロックチェーン協会理事 (現任) 2021年11月 (株)丸井グループ アドバイザー 2022年 9 月 GMO AI & Crypto(株)顧問 (現任) 2022年12月 (株)博報堂キースリー取締役 (現任) 2023年 1 月 Startale Group Pte. Ltd. CEO (現任) 2023年 4 月 Sony Block Solutions Labs Pte. Ltd. Director (現任) 2025年 4 月 デジタル庁 デジタル社会構想会議 構成員 (現任) 2025年 9 月 SBI Startale Labs Pte. Ltd. Director (現任)
	所有する 当社株式の数 —	
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 渡辺創太氏は、ブロックチェーン技術およびデジタルアセット分野における高い専門性を有し、起業家として国内外の企業の経営および事業成長を主導してまいりました。また、業界団体、事業会社および行政において要職を務めるなど、先端技術分野と社会実装の双方に関する豊富な知見を備えております。これらの経験・知見を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者としていたしました。		
16	 ひら た よし ひろ 平 田 喜 裕 (1960年3月12日生)	1982年 4 月 (株)日本経済新聞社入社 2010年 4 月 同社東京本社編集局次長兼国際部長 2014年 3 月 同社執行役員東京本社編集局長補佐 2015年 3 月 同社常務執行役員東京本社編集局長補佐 2016年 3 月 同社常務取締役デジタル事業担当 2017年 3 月 同社常務取締役デジタル事業統括兼日経イノベーション・ラボ所長 2018年 3 月 同社常務取締役クロスメディア営業・文化事業・特別企画・イベント事業統括 2019年 3 月 同社専務取締役メディアビジネス統括 2023年 3 月 同社取締役副社長映像戦略・インデックス事業統括 2024年 3 月 同社エグゼクティブ・アドバイザー 2025年 4 月 メディアコンサルタント (現任)
	所有する 当社株式の数 —	
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 平田喜裕氏は、日本経済新聞社において編集部門およびデジタル事業、メディアビジネス分野等の要職を歴任し、経営執行に関する豊富な経験と高度な知見を有しております。これらの経験を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者としていたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏、越智隆雄氏、柳原尚史氏、渡辺創太氏及び平田喜裕氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び越智隆雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、平田喜裕氏が原案どおり選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 竹内香苗氏、福田淳一氏及び越智隆雄氏は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
6. 柳原尚史氏は、当社の特定関係事業者である(株)Ridge-iの代表取締役社長であります。また、渡辺創太氏は、当社の特定関係事業者であるStartale Group Pte. Ltd.のCEO及びSBI Startale Labs Pte. Ltd.のDirectorであります。
7. 福田淳一氏は、SBI大学院大学の委託講師を務めておりますが、同大学の設置者である学校法人SBI大学は当社の子会社又は関連会社ではございません。また、同氏は、同法人と雇用関係になく、同法人において業務執行をしておらず、同法人から一切の報酬を受領していません。
8. 鈴木康弘氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
伊藤博氏及び竹内香苗氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
福田淳一氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
越智隆雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
9. 当社は鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び越智隆雄氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び越智隆雄氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
10. 柳原尚史氏、渡辺創太氏及び平田喜裕氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で上記に記載の責任限定契約と同様の契約を締結する予定であります。
11. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<取締役候補者のスキルマトリックス>

候補者 番号	氏 名	経営/ 事業戦略	金融業界	異業種 経験	国際経験	テクノロジー	財務/会計	法務/ コンプライ アンス/リ スクマネジ メント	サステイナ ビリティ
1	北 尾 吉 孝	●	●	●	●	●	●		
2	高 村 正 人	●	●						
3	朝 倉 智 也	●	●	●	●		●		
4	日 下 部 聡 恵		●	●			●	●	
5	椎 野 充 昭		●	●			●		●
6	奥 山 真 史	●	●	●	●			●	
7	西 川 保 雄	●	●	●		●	●	●	
8	鈴 木 康 弘	●		●		●			
9	伊 藤 博	●	●		●			●	
10	竹 内 香 苗			●	●				●
11	福 田 淳 一		●	●	●		●	●	
12	越 智 隆 雄		●	●	●			●	●
13	尾 崎 文 紀	●	●		●				
14	柳 原 尚 史	●	●	●	●	●			
15	渡 辺 創 太	●		●	●	●			
16	平 田 喜 裕	●		●	●				

第2号議案 監査役4名選任の件

現任監査役4名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。なお、本定時株主総会において選任される監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

1. 任期満了に伴う再任の監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	 いち かわ とおる 市 川 亨 (1957年7月3日生) 所有する 当社株式の数 2,000株	1980年4月 (株)富士銀行 (現 (株)みずほフィナンシャルグループ) 入行 2008年8月 同社 退職 2008年9月 金融庁 入庁 検査局総務課 特別検査官 2012年7月 同庁 検査局総務課 統括検査官 2014年7月 同庁 検査局総務課 統合的リスク等モニタリング長 2015年7月 同庁 検査局総務課 主任統括検査官 2017年3月 同庁 退官 2017年6月 当社常勤社外監査役 (現任) 2017年8月 S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)監査役 2017年8月 S B I キャピタルマネジメント(株)監査役 2017年11月 住信 S B I ネット銀行(株)社外監査役 2018年4月 S B I クリプトカレンシーホールディングス(株) (現 S B I デジタルアセットホールディングス(株)) 監査役 2018年7月 S B I ネオファイナンシャルサービシーズ(株)監査役 2019年8月 S B I V C トレード(株)監査役 2020年6月 (株)島根銀行 社外監査役 (現任) 2022年2月 S B I 地銀ホールディングス(株)監査役
社外監査役候補者とした理由 市川氏は、金融庁主任統括検査官等を歴任され、金融分野において豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外監査役候補者といいたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
2	 もちづき あけみ 望 月 明 美 (1954年6月10日生) 所有する 当社株式の数 —	1984年10月 青山監査法人入所 1988年 3 月 公認会計士登録 1996年 8 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年 6 月 同監査法人社員（現在パートナーに名称変更） 2018年 6 月 同監査法人退所 2018年 7 月 明星監査法人社員 2018年 7 月 日本精工(株)社外取締役 監査委員会委員 2019年 6 月 (株)ツムラ社外取締役 監査等委員（現任） 2021年 6 月 旭化成(株)社外監査役（現任） 2022年 7 月 当社監査役（現任）
監査役候補者とした理由 望月明美氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と高い知見に加え、財務・会計及び会社の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有していることから、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を監査役候補者といいたしました。		
3	 わか つき てつ た ろう 若 槻 哲 太 郎 (1974年10月22日生) 所有する 当社株式の数 —	2000年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 2004年 4 月 村田・若槻法律事務所 代表パートナー（現任） 2008年 4 月 法政大学法科大学院 兼任講師 2010年 4 月 法政大学法科大学院 兼任教授 2012年12月 (株)ドゥ・ハウス（現(株)エクスクリエ）社外監査役 2015年 3 月 (株)大塚商会社外監査役 2015年 6 月 S B I マネープラザ(株)社外監査役 2019年 6 月 (株)みちのく銀行（現(株)青森みちのく銀行）社外取締役 2019年11月 D R E A Mホスピタリティリート投資法人監督役員 2020年 6 月 (株)みちのく銀行（現(株)青森みちのく銀行）社外取締役（監査等委員） 2022年 4 月 (株)プロクレアホールディングス社外取締役（監査等委員） 2025年 6 月 当社社外監査役（現任） 2026年 3 月 D R E A Mプライベートルート投資法人監督役員（現任）
社外監査役候補者とした理由 若槻哲太郎氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。その専門的な知見を活かし、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外監査役候補者といいたしました。		

2. 新任監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
4	 みずもとまさひろ 水 本 正 昭 (1961年1月3日生) 所有する 当社株式の数 —	1983年 4 月 (株)日本長期信用銀行 (現株)S B I 新生銀行) 入行 2009年 5 月 同行コンプライアンス統轄部部长 2012年 6 月 同行法務・コンプライアンス統轄部長 2016年 4 月 新生フィナンシャル(株)監査役 (現任) 2016年 4 月 シンキ(株) (現新生パーソナルローン(株)) 監査役 (現任) 2017年10月 新生インベストメント&ファイナンス(株)監査役 (現任)
	監査役候補者とした理由 水本正昭氏は、金融機関における法務・コンプライアンスおよび監査業務の豊富な経験を有しております。これらの経験を活かし、監査役として適切に職務を遂行いただけるものと判断したため、同氏を監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 市川亨氏及び若槻哲太郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、市川亨氏及び若槻哲太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 市川亨氏は、現在、当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
若槻哲太郎氏は、現在、当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 若槻哲太郎氏は、これまで、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
6. 市川亨氏及び若槻哲太郎氏は、過去に当社子会社の非業務執行役員（監査役）であったことがあります。
7. 当社は、市川亨氏及び若槻哲太郎氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。市川亨氏及び若槻哲太郎氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として長野聡氏を選任することをお願いするものであります。

なお、長野聡氏の補欠の社外監査役としての選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
 なが の さとし 長 野 聡 (1962年9月2日生) 所有する 当社株式の数 —	2009年 5 月 日本銀行北九州支店長 2011年 6 月 日本銀行大阪支店副支店長 2014年 6 月 日本銀行審議役（地域金融担当） 2018年 3 月 弁護士登録（東京弁護士会） 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士（現任） 2020年 2 月 弁理士登録（日本弁理士会） 2020年 6 月 内藤証券(株)社外監査役（現任） 2025年 1 月 東京三弁護士会 金融ADRあっせん人（現任）
補欠の社外監査役候補者とした理由 長野聡氏は、日本銀行における勤務経験に加え、弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を有しております。それらの経験と専門的な知見を活かし、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を補欠の社外監査役候補者としたしました。	

- (注) 1. 長野聡氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長野聡氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 長野聡氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 長野聡氏は、これまで、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、補欠の社外監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
5. 当社は、長野聡氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2000年11月13日開催の第2回定時株主総会において、年額15億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。これに加え、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、2019年6月27日開催の第21期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その限度額は年額5億円以内とご承認をいただき、現在に至っております。

今般、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬等の額を年額20億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）に改定したいと存じます。

また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

報酬等の額の水準は、現行の役員報酬の支給水準および取締役の員数の動向ならびに今後の見込み等を総合的に考慮のうえ決定していることから、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は15名（うち社外取締役7名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は16名（うち社外取締役8名）となります。

以上

株主総会ライブ配信のご案内

第28期定時株主総会の模様をインターネットでライブ配信いたします。

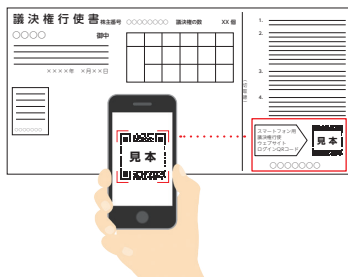
本総会におきましては、当日会場にご来場されない株主様にも株主総会の模様をご覧いただけるよう、映像と音声でライブ配信いたします。是非ご自宅等でご視聴ください。

<配信日時> 2026年6月26日（金曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

<視聴方法>

1. スマートフォン・タブレット端末等で視聴する場合

①議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。 ②「スマートSR」画面上部の「株主総会ライブ配信」からご視聴ください。

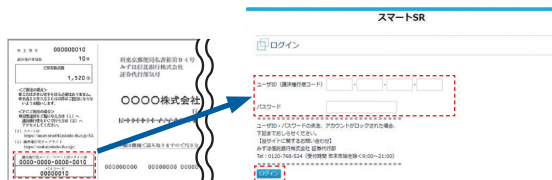


2. PC等で視聴する場合

①以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上、「スマートSR」へログインしてください。 ②「スマートSR」画面上部の「株主総会ライブ配信」からご視聴ください。

「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



<ご注意事項>

- ・事前に議決権行使をされる場合も、当日のライブ配信をご観いただくことができます。
- ・ライブ配信の視聴方法等に変更がある場合は、最新の情報を当社ウェブサイト (<https://www.sbigroup.co.jp>) でお知らせいたします。
- ・当日ご出席いただいた株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信では、ご質問などのご発言はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご覧になるための「ID」および「パスワード」を第三者に共有すること、ライブ配信の模様を録音、録画、公開等することは、お断りいたします。
- ・ご使用のPC環境や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ・ご覧いただく場合の通信料金は、株主様のご負担となります。

お問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部

 0120-288-324

(平日9:00-17:00)

株主総会会場ご案内図

会場

The Okura Tokyo オークラプレステージタワー1階「平安の間」

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

交通

- | | | |
|--------------|---------|----------------|
| 東京メトロ銀座線 | 虎ノ門駅 | 3番出口から徒歩約10分 |
| 東京メトロ銀座線／南北線 | 溜池山王駅 | 14番出口から徒歩約10分 |
| 東京メトロ日比谷線 | 虎ノ門ヒルズ駅 | A1,A2出口から徒歩約6分 |
| 東京メトロ日比谷線 | 神谷町駅 | 4b出口から徒歩約6分 |



なお、お車でのご来場は
ご遠慮ください。

※虎ノ門駅、虎ノ門ヒルズ駅、溜池山王駅から
徒歩でお越しいただく場合は、宴会場入口
(1階) よりお越しください。

※神谷町駅からお越しいただく場合は、正面
エントランス (5階) よりエレベーターにて
1階へお越しください。



SBIホールディングス株式会社

ホームページ <https://www.sbigroup.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。